# 下郷町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

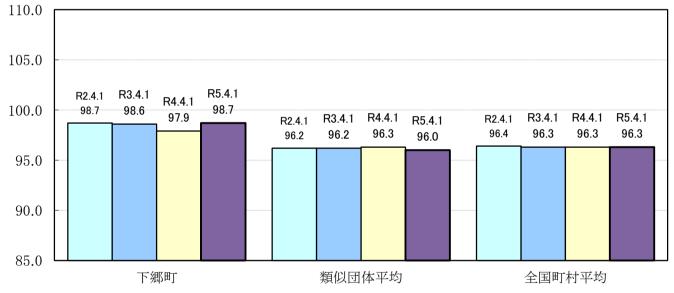
区八	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(R5.1.1現在)	Α		В	B/A	令和3年度の人件費率
A-11/15 #	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	5, 122	4, 665, 913	362, 763	879, 085	18. 8	18. 0

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数		給	与 費		一人当たり	類似団体平均
	Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	87	302, 093	61, 837	111, 417	475, 347	5, 464	5, 543

- (注) 1 職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。
  - 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には 当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により 算出。)
  - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

@:::C/C/C	Фиди	-	CONTENTO ALLONGO		
=+ 1/2 += 1					
該当なし					

## (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 【概要】 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

〔 実施 〕

#### 実施内容

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について福島県に準拠し平均0.1%引き下げ、若年層については引き上げを行い、 高齢層を中心に最大3%程度の引き下げを実施。

激変緩和措置として、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

## ②その他の見直し内容

\_\_\_\_\_ 単身赴任手当について、福島県に準拠し見直しを実施。

管理職員特別勤務手当について、福島県の見直し内容に合わせ見直しを実施。

## 2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

## ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額 平均給与月額	
下郷町	39.8 歳	296, 699 円	351,038 円	323, 584 円
福島県	43.0 歳	326,000 円	408, 547 円	356, 848 円
国	42.4 歳	322, 487 円	404, 015 円	- 円
類似団体平均	40.9 歳	299, 859 円	353, 902 円	324, 003 円

#### ②技能労務職(該当者なし)

## ③教育職(該当者なし)

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤 務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明 らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分		下郷町	福島県	国	
一般行政職	大 学	卒	189,500 円	196, 100 円	185, 200 円	
一加又1丁以400	高 校	卒	157, 900 円	162, 400 円	154, 600 円	

### 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

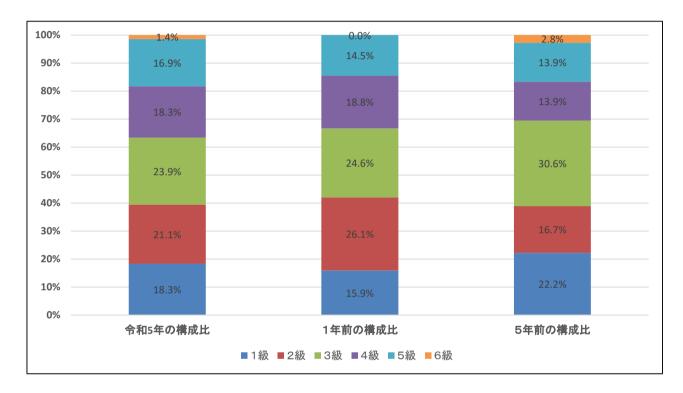
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年		
一般行政職	大 学 卒	267, 800 円	338, 800 円	373, 300 円	385, 100 円		
	高校卒	229,800 円	315, 700 円	356,800 円	375, 800 円		

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

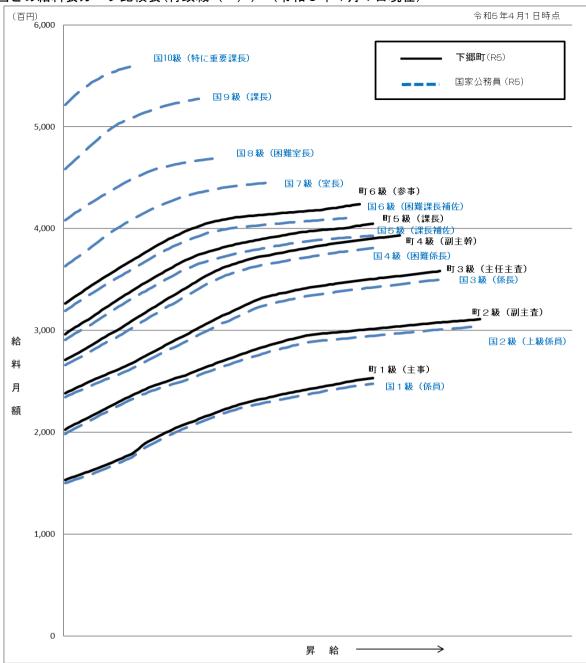
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比		1号給の給料	月額	最高号給の給料	抖用額
1	級	主事、技師、保健師、保育士、栄養士、主事補、技師補	13 人	18.3	%	153, 300	円	253, 300	円
2	級	副主査	15 人	21.1	%	202, 700	円	311, 100	円
3	級	主任主査、係長、主査	17 人	23. 9	%	238, 300	円	358, 200	円
4	級	課長補佐又は副主幹	13 人	18.3	%	270, 900	円	393, 300	円
5	級	課長、教育次長、議会事務局長、主幹	12 人	16.9	%	296, 300	円	404, 900	円
6	級	困難な業務を行う課長、参事	1 人	1.4	%	326, 400	円	424, 100	円

- (注) 1 下郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



# (2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和5年4月1日現在)



# (3) 昇給への勤務成績への反映状況

	令和5年度中におけるおける運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0		0		
	標準に加え、上位の区分も適用					
	標準に加え、下位の区分も適用				0	
	標準の区分のみ適用		0			
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

**4 職員の手当の状況** (1) 期末手当・勤勉手当

/	<u> </u>	J 主力/25 .											
	下	郷		町	福		島		県		玉		
Π	人当たり	平均支給額			1人当たり	平均支統	給額	(令和4年			_	_	
L			1, 249	千円				1, 622	<u>十円</u>				
	(令和4年原	度支給割合	7)		(令和4年月	度支給害	合)			(令和4年度支給割合)			
	期末手	当	勤勉手	当	期末手	当	į	勤勉手旨	当	期末手	当	勤勉手	当
	2. 4	月分	1. 95	月分	2. 4	月分		1. 95	月分	2. 40	月分	2.00	月分
	(加算措置	の状況)			(加算措置	の状況)	)			(加算措置	の状況)		
聙	職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			排置		
	・役職加算 5~15%				- 役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%					
					・管理職	加算	15~2	5%		• 管理職	加算 10	<b>~</b> 25%	

# ○勤勉手当への勤務成績への反映状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	<b>職員</b>	一般	:職員
イ	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				0
	標準の成績率のみ(一律)		0		
П	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	下	郷	町				国			
(支給率)	自	己都合		勧奨・	定年	(支給率)	自己都領	<u> </u>	勧奨・!	定年
勤続20年	19.	6695 <b>)</b>	月分 :	24. 586875	月分	勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28.	0395	月分 :	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39.	7575 <b>)</b>	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47.	709 J	月分 ·	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
その他の加算	措置					その他の加算措	置			
定年前早期退職特例措置 2~20%加算 定年前早期退職特例措置 2~45%加算										
1人当たり平均支給額 961 千円										

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職し退職手当を支給された職員の平均額である。

# (3) 地域手当

なし

# (4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				57	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令				7, 088	
職員全体に占める手当支給職員の割合	(令和4年度)			8. 5	%
手当の種類(手当数)				7	
手当の種類	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 (令和3年度決 算)	左記職員 する支約	員に対 合単価
町税等の徴収業務	右記業務従事者	町税等の徴収に関す る業務に従事した時	57千円	日額	300円
防疫等の物件の処理業務	右記業務従事者	感染症の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0千円	日額	500円
精神障害者の訪問調査、移送等業務	右記業務従事者	精神障害者の訪問調 査、移送等に従事し た時	0千円	日額	300円
特殊機械(除雪機械等)の運転業務	右記業務従事者	マイクロバス運転及 びダンプ・トラック 等の除雪機械の運転 業務に従事した時	0千円	日額	300円
公共用地等の取得業務	右記業務従事者	公共用地等の土地等 取得のための職務に 従事した時	0千円	日額	300円
危険作業の業務	右記業務従事者	①危険薬品に の の で で の で の の の で の の し に で の し に の に が の し に し は に し は に し は に し は に し は に し は に し に は に し に は に し に は に に に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に れ の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に に の に に に の に に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	0千円	日額	300円
行路死亡人の処理業務	右記業務従事者	行路死亡人及び変死 人の処理等の業務に 従事した時	0千円	1件 :	5, 000円

# (5) 時間外勤務手当

支約	合 実	績	( 4	令 和	4 年	度	決	算	)	17, 254 千円
職員	1 人当	たり	平均	支給年	額(	令和4	年度	決算	算)	250 千円
支 糸	合 実	績	( 4	令 和	3 年	度	決	算	)	21,260 千円
職員	1 人当	たり	平均	支給年	額(	令和3	年度	決算	算)	262 千円

<sup>(</sup>注) 選挙執行の有無等により毎年度変動があります。

# (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和4年度決 算)	職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 6,500~10,000円	同じ	_	10,835 千円	285, 118 円
住居手当	借家等に居住し、月額9,500円を 超える家賃を払う職員 上限:27,000円	異なる	月額9,500円を 超える家賃を払 う職員	4, 035 千円	310, 370 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運賃等を負担、自動車等交通用具使用を常例とする職員交通機関利用:6箇月定期券等の価格による一定額交通用具使用:通勤距離に応じた額(上限:45,800円)	異なる	運賃相当額 61,000円超える 額の1/2を加算	5, 409 千円	84, 513 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員(支 給額)8~10%(定率)	異なる	定額化していない	8, 240 千円	411,995 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの各月の初日)に、支給対象地域に在勤する職員(支給額)地域区分、世帯等の区分に応じた額	同じ	_	4, 993 千円	62, 416 円

# 5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区		分	給	料	月	額	等		(参え	考)類似団体	:I= ā	おける最高/最	<b>是低額</b>
		町	長				757,	000	田		870,000円	/	396,000円	
給料					(			円	)					
7.1		副町	長				603,	000	円		680,000円	/	360,000円	
±5	i	議	長				302,	000	田		355,000円	/	199,000円	
報 酬	i	副諱	長				233,	000	円		316,000円	/	168,000円	
	:	議	員				211,	000	円		301,000円	/	150,000円	
	!	町	長							6月期	1.625月分	}		
期	i	副町	長							12月期	1.625月分			
末		教育								計 	3. 25月分	j`		
手当	i	議	長							6月期	1.625月分	}		
=	i	副諱	長							12月期	1.625月分	}		
	i	議	員							計	3.25月分	}		
退					(算定方式)						(1期の	手当	<b>当額</b> )	(支給時期)
職手	I	町	長	給料月額	給料月額×在職月数×支給率					(48/100)	17,	441	, 280円	任期ごと
当	i	副町	長	給料月額	Į×,	在職月	]数×	支給	率	(29/100) 8, 393, 760円 日			任期ごと	

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

# 6 職員数の状況

# (1) 職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

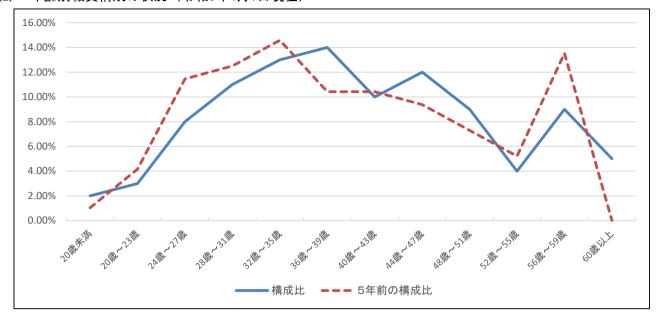
				<u> </u>	対前年	主 な 増 減 理 由
部	門		令和4年	令和5年	増減数	土 な 増 減 珪 田
		議会	2	2	0	
		総務	23	23	0	
		税務	6	6	0	
	— 船	民生	19	21	2	育児休業者の復職
普	般 行	衛生	5	4	Δ1	
普通会	政 部	農林水産	11	11	0	
会計	門	商工	2	2	0	
部		土木	8	7	Δ1	前年度途中退職者欠員不補充
門		計	76	76	0	<参考>   人口1万人当たり職員数 148.38人   (類似団体人口1万人当たりの職員数115.24人)
	教	育部門	11	12	1	
	小計		87	88	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 171.81人 (類似団体人口1万人当たりの職員数138.01人)
公堂	7	k 道	1	1	0	
公営企業 部門	下水道		1	1	0	
門等	その他		9	10	1	年途中退職予定者のための増員
会計		小計	11	12	1	
	合	計	98	100	2	<b>&lt;参考&gt;</b>
		ĀΙ	[ 120]	[ 120 ]	[ 0 ]	人口1万人当たり職員数 195.24人

<sup>(</sup>注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

<sup>2</sup> 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)務めた場合における退職手当の見込額である。

<sup>2 [ ]</sup>内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



(単位:人)

													, , ,	, , ,
		20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
	区 分		≀	₹	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀	≀		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
Ħ	競員数	2	3	8	11	13	14	10	12	9	4	9	5	100

# (3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人・%)

年度 部門別	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	過去 5 増減	
一般行政	77	73	74	77	76	76	Δ 1	-1.3%
教育	9	11	11	13	11	12	3	33. 3%
普通会計計	86	84	85	90	87	88	2	2. 3%
公営企業等会計計	10	11	11	11	11	12	2	20.0%
総合計	96	95	96	101	98	100	4	4. 2%

<sup>(</sup>注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。